

# 『町長への手紙』

## あなたの声を町政に反映させます

### 町長への手紙・メールの集計結果をお知らせします

三芳町では、住民と行政が一体となって住みよいまちづくりを進めるため、町民の皆さんから町政に関する提言を、『町長への手紙・メール』という形でいただいています。手紙の用紙は、住民課窓口、藤久保出張所、竹間沢出張所、藤久保公民館、中央公民館、竹間沢公民館、図書館に設置し、町民の皆さんに提供しています。また、インターネットの電子メールでも同様に受け付けています。平成18年度にいただいた手紙は29件、メールは55件で合計84件でした。インターネットの普及により電子メールによる件数が今年はおよそ65%と、年々増加傾向にあります。

たくさん貴重なご意見、ご提言をありがとうございます。皆さんからいただいた手紙・メールはすべて町長が目を通し、関係課と内容を検討して、町政に反映させています。提言の全てを実現することは困難ですが、実現可能な提言は速やかに実行に移したり、施策立案のヒントにさせていただきます。

問い合わせ 秘書室(内線311・313)



## 「町長の手紙・メール」内容別集計結果

手紙による ご意見の件数	メールによる ご意見の件数
3件 保健・医療・福祉	8件 健診・予防接種・介護保健・老人福祉・施設整備など
4件 都市基盤整備	6件 公園の整備・遊具・道路管理・みどりの保全など
3件 町役場事務	5件 職員の意識向上・出張所業務の改善など
1件 総務	4件 住居表示・広報広聴・ホームページなど
9件 環境問題	7件 ゴミ問題・リサイクルなど
5件 教育・文化・スポーツ	11件 スポーツ施設・図書館・学校施設の整備・文化会館事業など
0件 交通	12件 ETC・ライフバス・交通安全対策など
1件 防災・防犯	1件 防犯灯の設置・災害対策など
3件 その他	1件 生活改善・ペットの飼育・その他

お寄せいただいた「町長への手紙・メール」から一部を紹介します。蜜の鑑賞について藤久保Mさん(三芳町)で蜜を鑑賞できるような環境を整備していただけませんか。蜜の鑑賞につきましては、竹間沢ほたる育成会が毎年、こぶしの里の「子ども川」に蜜の幼虫を放流し自然環境の保護育成に尽力しております。今年は、竹間沢小学校の児童も参加し、自然に親しむための体験的な活動や観察等しましたが、蜜の飛ぶ数が少なかったようです。今後、蜜が育成できるように「子ども川」を定期的に清掃し、幼虫の購入に際しても補助しております。「子ども川」での蜜の鑑賞をお楽しみいただけると思います。

川」での蜜の鑑賞をお楽しみいただけると思います。幸東の開花状況について(みよし台Hさん)こぶしの里の幸東の開花状況をホームページに載せてください。今年は例年になく、厳しい寒さのため、開花状況がよくなかったようです。こぶしの里の情報はホームページ内の関連リンク「歴史民俗資料館」でご覧いただけますが、タイムリーな情報を、よりわかりやすくお届けできるように、今後検討してまいりたいと思っております。

総合体育館の利用料金について(藤久保Tさん)体育館を他市・町の方が利用する場合の料金について教えてください。町外団体の利用につきましては、町内団体の割増料金を2倍にしたいと考えています。個人の利用料金は町内・町外を問わず同料金です。これは、広域行政の考えの中で、富士見市・ぶじみ野市の圏域の住民が、互いに施設を利用しあうという経緯があるためです。町でも経営的にみれば、町外の利用者を受け入れた方が良く、と考えており、健康増進の普及はスポーツの振興を図る上でひとつの自治体で完結するよりも、より広域で互いに、補充しあい向上することが望ましいと考えております。

# 男女共同参画週間

6月23日～6月29日

## 『いい明日は 仕事と暮らしのハート』

家庭や職場、地域など、私たちが暮らす社会は男性、女性、どちらか一方で成り立っているわけではありません。男女がお互いを尊重し、対等なパートナーシップを築いてこそ、個性と能力を十分に発揮できる社会が実現できるのです。そのためには、国や県、地方公共団体だけでなく、一人ひとりの取り組みが必要です。みなさんもこれを機会に身近な「男女共同参画」について考えてみましょう。

問い合わせ 企画財政課人権推進係(内線416・417)

### 男女共同参画週間

この週間は男女共同参画社会の実現に向け、その目的や基本理念に関する国民の理解を深めるために、男女共同参画社会基本法の公布・施行日(平成11年6月23日)にちなんで、設けられました。

### 男女共同参画社会

「男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を

享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会(男女共同参画社会基本法)をいいます。

### 参加と参画、どう違う?

参加は会議などに加わることで、参画は会議などの計画段階から加わり意見を出し合い共に責任を持つことです。

第2次三芳町男女共同参画基本計画(みよし男女共同参画プラン)平成12年度に策定した「みよしまち女と男の共同参画プラン」の計画期間終了に伴い、社会情勢の変化や、新たな課題に的確に対応するため、第2次三芳町男女共同参画基本計画(みよし男女共同参画プラン)を策定しました。詳細については、後日、「広報みよし」やホームページでお知らせします。計画策定にあたり、「三芳町男女平等に関する住民意識調査」等、ご協力をいただきありがとうございました。

## 三芳町は男女共同参画の視点でまちづくりを進めています

いっしょにやってみませんか  
三芳町男女共同参画推進会議  
委員募集

女性も男性も自分らしく生きられる社会をつくるために学び、情報交換しています。

一緒にやってみませんか?興味のある方はぜひお問合せください。

主な活動内容  
情報誌の編集・発行  
セミナーの企画・運営  
三芳町男女共同参画推進施策への意見提案  
問い合わせ 企画財政課人権推進係(内線416・417)



三芳町男女共同参画推進会議の様子